

番号：130678

国名：コロンビア

担当：農村開発部畑作地帯課

案件名：品種改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源稲作の開発と定着プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年8月中旬から2013年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：7月31日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 <sup>注1)</sup> の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 <sup>注2)</sup> での業務経験	9点
3) 語学力 <sup>注3)</sup>	18点
4) その他学位、資格等	18点
	(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：コロンビア／全途上国

注3) 語学の種類：英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

コロンビア政府は2011年に成立した「被害者法・土地返還法」に基づいて100万haの土地を武装グループから農民へ返還し、現在は貧困削減に資する農村開発を目的とした「土地・農村開発法」の成立に向け取り組んでおり、農業セクターが社会経済開発のための重要セクターに位置付けられている。

同国の国土のおよそ35%は牧草地で、農地は340万haと全体の3%に過ぎない。作付面積では、コーヒーが最大面積を占めるが、トウモロコシとコメがそれに続いており、コメの作付面積は同国の一年生作物の30%を占め、約45万haにわたる。コメの生産量は近年増加傾向にあり、254万トン（粳付）（2011年）に上り、アメリカ大陸では、米国、ブラジル、ペルーに次ぐ4位に位置している。しかしながら、生産が消費に追いつかず、年間15万t程度のコメを輸入している。2012年には米国との間で自由貿易協定を締結しており、今後は米国産の安価なコメが流入することも予見される。

コロンビア政府は、現行の国家開発計画2010年 - 2014年において、稲作生産の重要性に言及している。また、農業・農村開発省（MADR）は、稲作セクターでの解決策を打ち出す事の緊急性を認識し、2011年から稲作生産計画を率先して提案し、国内の稲作関連機関であるコロンビア稲作連盟（FEDEARROZ）、国際熱帯作物研究センター（CIAT）、コロンビア農牧業研究公社（CORPOICA）、国立大学及び製粉業者に同計画への参加を要請してきている。

こうした背景のもと、コメの増産に対応するために、水資源・施肥成分の利用効率を高めるための技術を科学的に研究することを目的として、稲新品種の開発、施肥管理、節水栽培技術の確立、栽培技術の統合と農家への普及を研究テーマとした地球規模課題に対する科学技術協力（<http://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/index.html>）の要請が我が国に対しなされた。

本調査は、現地調査及び現地関連機関との協議を通じて、基本計画(案)を策定し、評価5項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性）に沿ったプロジェクト実施の妥当性の検証及びプロジェクトの基本計画（R/D(Record of Discussions)(案)、PDM(Project Design Matrix)(案)、実施体制(案)他）について先方と合意することを目的としている。

また、本調査には科学技術振興機構（JST）予算により JST 関係者が同行し、研究計画に関する協議に参加する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続き及び地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度概念を把握の上、「新 JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2013年8月中旬～8月下旬)

- ア コロンビア政府による要請及び本研究計画の背景・内容を把握する(要請書・研究計画書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- イ 担当分野に係る事前調査計画・方針案及び現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ウ 他団員と協力し、PDM(案)(英文)、PO(Plan of Operations)(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文・英文)の担当分野関連部分を検討する。
- エ コロンビア側関係機関(農業・農村開発省、国際熱帯農業センター(CIAT)、稲生産者連合会(FEDEARROZ)、ラテンアメリカ水稻基金(FLAR)、ロスジャノス大学、バジェ大学等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- オ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年8月下旬～9月中旬)

- ア JICAコロンビア支所等との打合せに参加する。
- イ コロンビア関係機関(C/P機関等)との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握し、分析する。
  - (ア) コロンビア政府の稲作生産政策および本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) コロンビア側実施機関、関係機関の実施体制(人員、組織、予算、設備、相互関係等)
  - (ウ) コロンビア政府、実施機関及び民間企業における農業技術の研究開発・普及体制
  - (エ) 他ドナー・国際機関等の当該分野に関する援助動向
- エ PDM(案)、PO(案)、事業事前評価表(案)、プロジェクトドキュメント(案)の作成に協力する。
- オ コロンビア関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及びM/M(Minutes of Meetings)(案)の取りまとめに協力する。
- カ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAコロンビア支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2013年9月中旬～9月下旬)

- ア 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- イ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」  
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参  
照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航  
空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年8月31日～2013年9月13日を予定しています。本業  
務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定してい  
ます。

#### 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括/協力企画（JICA）
- ・ 稲作（大学）
- ・ 評価分析（コンサルタント）

本プロジェクトは科学技術協力であることから、ほぼ同日程でJSTが現地調査予

定

#### 3) 便宜供与内容

当機構コロンビア支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ① 空港送迎

あり

##### ② 宿舎手配

あり

##### ③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と  
同乗することとなります。）

##### ④ 通訳傭上

英語⇄西語の通訳を提供

##### ⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

⑥ 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料  
特になし

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 現地の治安状況が不安定であることから、コンサルタントは戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます。
- 3) コロンビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAコロンビア支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じて下さい。
- 4) スペイン語による業務実施能力があれば望ましいです。

以上